

## はじめに

令和3年第4回倶知安町定例町議会の開会にあたり、9月定例会以降における教育行政の主だった事務事業の執行状況及びその概要についてご報告いたします。

### (学校教育関連)

#### 1 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

新型コロナウイルス感染症の影響により2年ぶりとなる全国学力・学習状況調査を5月27日に実施いたしました。

本町の結果については、倶知安町小中学校教頭会にて分析を行いましたので、その概要について報告いたします。

まず学力調査につきましては、中学校国語が全国平均を上回ったほかは、中学校の数学と小学校の国語・算数共に、全国平均に僅かながら届かない結果となりました。

また、家庭学習の状況については、小学校では「家で、自分で計画を立てて勉強をしているか」との項目で全国平均を上回る状況であり、前回調査時に続いて、家庭学習に計画的に取り組んでいる児童が多くなっておりますが、1日当たりの勉強時間では「1時間以上勉強に取り組んでいる」児童は、前回同様、全国平均を下回っております。

中学校でも、「家で、自分で計画を立てて勉強をしている」生徒の割合は全国平均より高い傾向である反面、「家庭における平均学習時間」につきましては、残念ながら大きく下回っている状況です。

また、近年、その重要性が改めて指摘されております自尊心に関する質問では、「自分にはよいところがあるか」との問いに、小学校では全国平均を下回っているのに対して、中学校では高い傾向となっています。

本町では、今年度道教委の学校力向上事業の地域指定を受け、新学習指導要領のキーワードである「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学習規律や授業展開などを中心に教育指導の基本的な形を町内全ての学校で統一した「倶知安プラン」に取り組み、全小・中学校の学力向上を目指しております。

今回の調査結果の分析を全町的に共有し、更なる教育課程の改善に努めて参ります。

また、新型コロナウイルス感染症により、学校行事などにおいて様々な制約を強いられたことが、子どもたちの主体的な行動に悪影響を与えて、自己肯定感の高まりを一定程度阻害した可能性も考えられるところです。今後は、コロナ禍にありまし

ても、児童生徒個々の個性や特質が発揮できる学校行事の創造に向けた一層の工夫・改善が必要であり、「倶知安プラン」とも連動させながら取り組みを進めて参ります。

## 2 コロナ禍による学校での対応について

10月に町内において新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認され、子ども達が家庭内において濃厚接触者や要観察者となるなど、2週間程度自宅待機となるケースがございました。

その際には、学校と教育委員会が連携して速やかにタブレットの貸し出しをするなど、できる限り児童・生徒の学びが保障されるよう努めて参りました。

道内ではこのところ感染状況が落ち着きを見せ、11月よりレベル1となりましたが、小中学校では引き続き、感染症対策を十分意識しながら教育活動を実施しております。

各学校行事につきましては、修学旅行や宿泊研修など、緊急事態宣言等により日程変更を余儀なくされたところもございますが、バスを増便対応するなどして、全ての小中学校で無事に終了いたしました。

また、学習発表会や学校祭は、日程の分散化、参観について人数制限を行うなど、各校共に工夫して開催いたしました。

## (社会教育関連)

### 1 倶知安町総合文化祭について

令和3年度倶知安町総合文化祭は、新型コロナウイルス感染症の影響で作品展示会のみとはなりましたが、町文化協会との共催により10月25日から11月7日までの期間、公民館にて開催することができました。

絵画・書道合わせて191点の出品がありました児童生徒作品展では、35名の児童生徒への表彰を各所属校にて行いました。

町内各認定こども園、保育所園児の作品は568点、生け花や一般の方による募集作品などは124点、陶芸・絵画などの各サークル等の作品は138点、書道作品は40点が展示され、多数の町民の皆様方が鑑賞し楽しんでいただくことができました。

### 2 倶知安町文化協会創立50周年記念式典について

11月12日に倶知安町文化協会創立50周年記念式典が執り行われました。

概要を申し上げますと、まず、本協会にご功績があり、既にお亡くなりになられた皆様方に対して黙祷が捧げられ、堀会長が式辞を述べられた後、会長から6団体・14個人に感謝状を贈呈し、更に3個人に文化賞、1団体・3個人に文化奨励賞、

1 団体には後志管内文化団体連絡協議会文化賞の表彰がそれぞれ行われております。また、文字町長からは堀現会長に対して感謝状を贈呈し、その労をねぎらいました。

### 3 文化福祉センター温水ボイラーの使用再開について

令和3年第5回臨時議会にて補正予算議決後、令和3年第3回定例議会において、工事完了まで2～3ヶ月程度の期間が必要となることを報告させていただきました。その後、さらなる早期使用再開に向けて契約業者と調整した結果、9月9日から12月20日までとした工期の短縮により、11月4日から使用再開できる見込みとなりましたことを、10月18日の厚生文教常任委員会にて報告いたしましたところです。

ただ、長期間使用しなかったことにより、11月2日の工事検定完了後に水道管からわずかながら赤水が発生し、収まるまで数日を要しましたことで、一般入浴事業は11月8日、老人デイサービスセンターの入浴は11月11日より再開されたことを、改めてご報告いたします。

### 4 社会体育関連施設の利用について

(1) 町営プール建替に向けた検討、及び代替施設利用事業に

ついて

町営プール建替に向けましては、9月定例議会にて基本構想策定のための業務委託料を承認頂き、9月30日に入札を行い委託業者が決定いたしました。

業務期間は来年9月までの1年間とし、まずは町営プールの利用状況など各種実績の整理や、利用者・団体サークルへのヒヤリング・アンケート等の実施により機能評価を行い、その上で基本的方針や求められる機能などの検討を行っていくこととしております。

また、11月4日には2回目となる庁内プロジェクトチームを開催いたしまして、機能評価に係る業務の進め方や懸念事項等の協議を行いました。今後とも多様な視点で検討が進められるよう、庁内外の関係者と十分に意思疎通を図って参ります。

併せて、ホテルニセコアルペンを活用した代替施設利用業務につきましては、緊急事態宣言に伴う受入中止期間があったことから、当初の6月から9月末までの予定を、10月末まで1カ月延長して実施いたしました。

最終的には個人1,472名、団体サークル1,401名の利用があり、来年度につきましても、継続して使用させて頂くことで内諾を得ております。

新プールの建替には相当な期間が必要となりますので、利用者に更なるご不便をおかけすることがないように、中長期を見据えて協議を重ねて参りたいと考えております。

## (2) パークゴルフ場について

パークゴルフ場は5月22日にオープンし、10月31日で今シーズンの営業を終了しました。

期間中、緊急事態宣言の発出等もあり、今シーズンも新型コロナウイルス感染症の対策に配慮しながらの営業となりましたが、延べ人数で大人が10,041名、子どもが127名の合計10,168名で、前年度対比97.9%、使用料につきましては3,276千円で前年度対比100.7%の実績となりました。

## 5 倶知安町スポーツ表彰について

令和3年度の倶知安町スポーツ表彰につきましては、今年開催された東京パラリンピックパラカヌー競技に、倶知安町から初めて選出されました倶知安町在住の辰己博実選手に対し、その功績をたたえて「スポーツ栄誉賞」を授与いたしました。

また、昨年度において各種スポーツ大会で優秀な成績を収めた個人・団体に対し、「スポーツ賞」として6個人、「スポーツ

奨励賞」として3個人・5団体にそれぞれ授与したところとなっております。

## 6 美術館・風土館事業について

美術館では9月27日から10月8日までの間、収蔵庫の燻蒸処理を実施しました。800点を超える美術館の所蔵品を、害虫や菌、カビなどによる被害から守るため、収蔵庫を完全に密閉し、薬剤を充填させる大がかりな駆除・防除処理を数日かけて行いました。

後志管内の小学生、中学生を対象にした「第14回ふるさとを描こう」絵画コンクールでは、昨年を大きく上回る全134点の作品応募がありました。入賞作品21点を含む全ての作品は、12月5日まで、昨年に引き続き美術館のロビーにて展示し、大変多くの方々に来館、ご鑑賞いただきました。

風土館では、観察会「ふるさと探訪」や子どもたちを対象にした「寺子屋ミュージアム」などの各種イベントを開催しました。地域の自然や生き物、歴史にふれることを通じて、知り、学ぶことの楽しさ、大切さを感じる機会をこれからも提供して参りたいと考えております。

むすびに

以上、第3回定例町議会以降の教育行政の主な事業について  
ご報告申し上げましたが、事務事業の詳細につきましては、以  
下に掲載しております資料をご参照いただきたいと思います。  
これで教育行政報告を終わります。

(資料1) 会議などの開催状況及び事業概要 P10～

(資料2) 各種工事、委託業務等の発注状況 P18～